

令和7年9月釜石市教育委員会会議定例会

1 開催日時 令和7年9月24日（水） 午後1時29分から午後2時33分

2 開催場所 釜石市役所第4庁舎 教育委員会 会議室

3 出席委員 教育長 高橋 勝
教育委員 佐野 茂樹
教育委員 花輪 妙子

4 議案

番号	案件名	審議結果
議案第33号	釜石市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令	可決
議案第34号	釜石市学校給食センター事務取扱要綱の一部を改正する告示	可決

5 報告

番号	案件名	審議結果
報告第6号	令和7年度第1回釜石市文化財保護審議会の開催結果について	承認
報告第7号	令和7年度第1回釜石市社会教育委員会議の開催結果について	承認

【開会・会期の決定・付議案件】

○高橋教育長 本日の出席者は3人で定足数に達しており会議は成立します。

なお、中田義仁委員、佐々木ひづる委員からは欠席の届出が出されています。

ただいまから、令和7年9月釜石市教育委員会会議定例会を開会いたします。

日程第1、会期の決定でございます。会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

それでは、日程第2、付議案件に入ります。

「報告第6号 令和7年度第1回釜石市文化財保護審議会の開催結果について」を事務局から説明をお願いいたします。

○小笠原文化財課長 「令和7年度第1回釜石市文化財保護審議会の開催結果について」御報告いたします。本来であれば6月に開催いたしましたので、7月ないし8月の定例会で報告すべき案件でございましたが、今般の御報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。開催日時につきましては、記載のとおり6月24日火曜日、13時半から15時まで、場所については、イオンタウン釜石2階しごと・くらしサポートセンター会議室で開催いたしました。委員の出席状況は委員10名中10名が出席いたしました。事務局の出席者は高橋教育長以下記載のとおりでございます。傍聴者はございませんでした。

主な内容について説明をいたします。

報告1「令和6年度文化財保護と活用事業の実施状況について」を事務局のほうから報告いたしました。特に質問はなく了承を得たということでございます。

議事1「令和7年度文化財保護と活用事業の計画について」ということで、事務局のほうから今年度の事業計画及び概要等について説明いたしました。主な意見については、今年度新規に開催をしている郷土芸能体験事業や、令和3年に国の史跡に指定された屋形遺跡の今後の展開というところ、あるいは今年度から新規に実施している「かまいし歴史文化プロモーション」の取組については、郷土芸能や食文化、様々な幅広い分野での文化を守る催しをして、啓蒙していこうという取組になりますが、これについての意見交換をさせていただきました。

議事2「第27回郷土芸能祭の開催内容について」は、有形文化財公開事業と隔年で実施しております。昨年度は有形文化財公開事業を実施して、今年度は郷土芸能祭ということで、現時点では年明け2月の開催を予定しているところです。出演団体については、意向調査を集計しておりまして、出演の意向が示された11団体ということで御紹介をいたしました。これを絞り込んで、さらには他地域からの郷土芸能団体を1団体程度承継して、合計8団体程度で郷土芸能祭を運営、開催する旨を申し上げたところです。今後は、文化財保護審議会の無形文化財が専門の第2専門部会で議論を重ねながら検討していくということで説明しております。

協議3「釜石市指定文化財推進物件について」は、今年度は松倉の郷土芸能2団体、松倉太神楽と松倉虎舞の指定を推進していこうというところで改めて確認したところでございま

す。

議事4「その他」については、今年度は、世界遺産登録10周年を迎えるということで、それに関する取組、行事の御案内であるとか、戦後80年に関する事業の開催について、事務局から説明をさせていただきました。

そのほか、文化財パトロールということで、常龍山の碑を今後の調査対象にするか否か、地元も含めながらパトロールをするということで説明をさせていただきました。

その他の部分については、文化財保護審議会は10名委嘱しておりますが、条例の規定上では15名以内となっておりますが、残りの5名の枠の取扱いについては、どういった方を選任するか等も含め今後検討していくことにしております。現在の委員の任期が、令和6年8月23日から令和8年8月22日になっておりますので、今後の対応としては今年度もしくは来年度にかけて人選について検討を進めて参りたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○高橋教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。

質問、御意見、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「報告第6号 令和7年度第1回釜石市文化財保護審議会の開催結果について」は、報告事項につき承願います。

次に、「報告第7号 令和7年度第1回釜石市社会教育委員会議の開催結果について」を、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤まちづくり課長 5ページを御覧ください。

令和7年8月28日、中妻地区生活応援センター研修室において、令和7年度第1回釜石市社会教育委員会議が開催されました。

議題と結果は、生涯学習・社会教育行政方針と計画について、社会教育関係団体に対する補助金の交付について、を御説明させていただきました。

主な質問については、スポーツイベントの開催が多くなってきている中で、仙人マラソン、健康マラソン開催の際、学校職員の応援が要請されていますが、参加した時の役割分担についての御質問がありました。回答としては、市も共催をしており、釜石陸上協会から学校の先生方にサポートをお願いしておりますが、受付・抽選会サポート、競技に関してはランナーの誘導等をお願いしたいと思っていることを回答しております。

意見として、小体連の校長が集まった中でそのような声が出されていたので、説明のように事前に役割が分かれば良いと思うという意見を頂いておりました。

続きまして、6ページを御覧ください。

多文化共生の部分で、ネパール人の方やミャンマー人の方と今年の4月に話す機会があつて、市民との接点が少ないので、機会を増やして欲しいという話がありました。そのうちネパール人の男の子は、「釜石に来てすごく気に入った。ほかの場所に一度行くかもしれないが、最終的には釜石に住みたい」ということでした。国際交流の部分が今年度からまちづくり課に来たということで、外国ひろばの中で、今まで韓国語編をやっていたのですが講師の方と調整がつかみませんで、この日をネパール編として、外語大学の生徒さんたちが講師となって、講師料をお支払いして3回講座ということで、その日はネパールのカレーを作っていて、市民の方と交流していただきました。私も初めて手でカレーをいただきました。

初めて体験しましたが、大変美味しかったですし、すごい真面目な生徒さんたちで日本語もお話できるので日本人の参加者の方も交流ができたというので、大変喜んでいました。

読書活動推進事業について、広報の「お勧め本のコーナー」では、今回は教育長のお勧め本も載せていただきましたけれども、大変良いなということで、図書館でその本を準備されていたりとか、貸出数が上がったとか、反響があったのかというお話がありました。実は市長のお勧め本がその時図書館になくて、すぐに図書館長が手配してカウンターに置かせていただいたらすぐ貸し出しになったということで、これから「お勧め本のコーナー」で紹介された本については、図書館と連携を取りながら置いて皆さんに広く読んでいただければいいかなと思っています。各公民館の本コーナーも寄贈とか、いろんな本が入って充実してきましたし、先日も釜石市出身の柚月裕子さんがT E T T Oに来て講演会をやりまして、サイン会も行われて市民の方や、大船渡や陸前高田、宮古の方も来ていただいて、結構盛り上がった講演会でした。釜石の子どもたちですし、大人もそうですけれども、本を読んでいる子どもさんたちも多くて、これはどこかで周知できればいいかなと思ひまして、11月の「海と希望の学園祭」の1時間コーナーで「本のまちプロジェクト」をやる予定でございました。BSで鈴木保奈美さんが本を紹介している番組「あの本、読みました？」で紹介された本を読んでもみると大変面白く、すごくいいなと思って見ていました。今後も本のまちプロジェクトは続けていきますので、ぜひ皆さんの御協力等よろしく願いいたします。

多文化共生の部分で、Instagramに「世界とつながるKAMAISHI」というまちづくり課で出しているコーナーがありますので、Instagramをやっている方がいれば、見ていただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○高橋教育長 ただいま説明がありました。質問、御意見ございませんか。

○佐野委員 本のまちプロジェクトはこれからも推進するというので、活字離れが非常に進んでいますので、ぜひ、進めていただきたいと思ひます。

仙人マラソンについてもよろしいでしょうか。過去には著名な方を呼んだりしてやっていたのですが、今年はどなたかいらっしゃるのでしょうか。

○佐藤まちづくり課長 まだ誰が来られるのかは分かりませんが、今日の部内会議でもその話は出ましたが、甲子地区の方とうまく連携が取れなくてお手伝いしたいのだけれども、どうことをやったらいいのか、また、スポーツ少年団や小学校の子どもさんたちも要所に立って旗を振ったり、応援したりするのですが、いろんな団体で事前に分かればやりたかったということで、反省点もあるので、その辺は事前にスポーツのほうと連携をとって周知をしていきたいと思ひます。

○佐野委員 箱根と高低差が同じという話を聞いたことがあるのですが、勝手な思ひですけれども、箱根駅伝に出るようなところが合宿してくれないかなと思ひました。

○佐藤まちづくり課長 うちのほうで、立正大学のデリバリーカレッジというのをやっていて、昨年度は箱根駅伝に2度出た先生が講義に来ていただきまして、今年度も立正大学のほうに行って来年度のメニューについて御相談してくるので、スポーツの部分もうまく講義の中でできればいいなと思ひました。

○高橋教育長 本のまちプロジェクトについて、今後の展開はありますか。

○佐藤まちづくり課長 今は回収を主にやっています、中には応援センターで貸し出しをしているところもあるので、連携を取りながらできることから順次やっていこうと思ひ

っておりましたので、よろしくお願ひいたします。

○高橋教育長 よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「報告第7号 令和7年度第1回釜石市社会教育委員会議の開催結果について」は、報告事項につき了承願ひます。

次に、「議案第33号 釜石市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令」について、事務局から説明をお願ひいたします。

○笹村総務課長 それでは、8ページを御覧願ひます。

「議案第33号 釜石市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令」でございます。規定におきましては、令和6年に栄養士法の改正がございました。改正の前は、管理栄養士の受験資格として、栄養士の免許を有している必要があったが、改正後は栄養士の免許を有しない者も管理栄養士を受験することができることとなったため、当規程を改正し、管理栄養士が規程の要件を満たすようにするものでございます。なお、このあとの議案第34号も提案理由としては同様でございます。

補足させていただきますと、上段のほうに「総務学事課長」を「総務課長」に改めるとございます。ここは長らく改めておりませんでしたので、まとめて改めるということにしております。以上でございます。

○高橋教育長 被服貸与規定の「総務学事課長」を「総務課長」に、「非常勤職員」を「会計年度任用職員」に、別表中の「栄養士・保母」を「栄養士・管理栄養士」に改めるということではよろしいでしょうか。

○笹村総務課長 はい。

○高橋教育長 御質問はございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第33号 釜石市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することとして御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第34号 釜石市学校給食センター事務取扱要綱の一部を改正する告示」を事務局から説明をお願ひいたします。

○松下学校給食センター所長 「議案第34号 釜石市学校給食センター事務取扱要綱の一部を改正する告示」に関し、議決を求めることについてでございます。こちらにつきましては、議案33号と同様の提案理由になっておりますので、割愛させていただきます。

よろしく御審議いただきますよう、お願ひいたします。

○高橋教育長 現行は、「献立は、栄養士の資格を有する職員が毎月作成する。」となっておりますが、「管理栄養士」が付け加えられるということでの変更でございます。

質問、御意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第34号 釜石市学校給食センター事務取扱要綱の一部を改正する告示」は、原案のとおり決することとして御異議ございませんか。

○各委員（異議なし）

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

日程第3、定例報告事項等に入ります。

(1)各課事業報告及び(2)各課事業計画について、順次説明お願いいたします。

総務課よりお願いします。

【定例報告事項等】

(1) 令和7年9月各課事業報告・(2) 令和7年10月各課事業計画について

(総務課9月事業報告・10月事業計画に関連して)

(学校規模適正化推進室9月事業報告・10月事業計画に関連して)

(学校教育課9月事業報告・10月事業計画に関連して)

(学校給食センター9月事業報告・10月事業計画に関連して)

(文化財課9月事業報告・10月事業計画に関連して)

(まちづくり課9月事業報告・10月事業計画に関連して)

(図書館9月事業報告・10月事業計画に関連して)

○高橋教育長 ありがとうございます。ただいま各課から事業報告及び事業計画について説明がありました。質問、御意見ございませんか。

○佐野委員 総務課にですけれども、学校用務員研修会を10月に行われるということで、これはとても大事なことかなと思います。名称は用務員でいいのでしょうか。

○笹村総務課長 用務員ということです。

○佐野委員 最近あまり用務員と聞かなくなっていて学校校務員と聞くのでお聞きしました。

○笹村総務課長 釜石市は用務員ということです。

○佐野委員 過去に学校現場に勤務していた時に、用務員さんが草刈りをしていて、飛び石で車を傷つけて損害賠償が発生したということで、何回か注意するようにと言われたことがありました。何年前にこの会議でもそれが出たことがあるのですが、そういったことも何かの機会に注意していただければと思います。

○笹村総務課長 昨年、校舎のガラスを破損した事例がありまして、外部ではなかったのですが、損害賠償ということではないのですけれども、施設の修繕料でガラスを補修した事例はありました。佐野委員おっしゃるとおり、草刈りは日常的に各学校で行われておりますので、そこは注意しながら皆さんやられているところだと思います。昨年は1件破損がございました。

○佐野委員 学校教育課に、最近YouTubeで議会が配信されていますので、いろいろ厳しい意見もあるようですけれども、例の件については、検証は必要なんだろうと思いますし、され

ていると思うのですが、1年前からそれに向けて取り組んでいる児童生徒もいます。各学校でやったときは、正式な記録としては認められなくなるのでしょうか。

○**岩淵学校教育課長** それぞれの会場ごとにトラックの作り方が違いますので、同じ競技場でやったものについては、記録ということで残るかもしれませんが、自分の今までの取り組んだことに対しての記録が上回ったかどうかというところで、取り組んでいただきました。

○**佐野委員** 大会新を出したとしても認められないというところもあるかもしれないので、児童生徒の目線でやらなければならない部分は確かにあるのだろうなと感じました。

○**岩淵学校教育課長** 中止の判断のところは、小体連さんの動きというところで認識をしておりましたが、そういったところは小体連ときちんと理由のところを共有しながら、そのあとの対応についても一緒に考えていくことが必要になってくるのかなと思っております。

○**高橋教育長** 午前中に臨時校長会議を開催して、改めて、中止になったけれども子どもたちのために実施ができないのか申し入れをしました。御理解はいただいたのですが、それぞれ各学校で記録会をやったので、やり切った、満足した思いを持っているということと、保護者のほうもそれを経て、特に何かというところも出ていないということでした。また、保護者のほうも学校でそういうことをやってくれてありがたかったという声が多くあったということでしたので、今後の行事のことを考えると、小佐野小学校さんは修学旅行を予定されていたり、10月からは学習発表会の取組に入っていくということなので、子どもたちからすると一区切りをつけて、次は新しいことに頑張ろうという気持ちになっているので、またここで、陸上記録会をやるということは、学校行事部分や、大槌町も合わせた11校の学校の日程を合わせなければならないということで、非常に難しいというところや、子どもたちの様子を見て、改めて開催ということは、難しいという御意見をいただきました。大槌町にも協議をしていただいたのですが、大槌町のほうでも代替で大槌学園と吉里吉里で一緒にやったということもあって、大槌町のほうも改めて開催しないというような方向性が出ましたので、それらを教育委員会としても受け止めて対応したいと思っております。課長からお話があったように、小体連に判断を任せていたのですが、それについて、教育委員会の役割を果たすべきだったのではないかとお叱りを受けましたので、その部分については、今後、小体連と連絡を取りながら対応をしていきたいと思いますということで、確認をしたところでした。

今回の件について、委員さん皆さんから何かございますか。

○**花輪委員** 当日現地まで行って雨が降ってしまって、それから返されたので子どもたちの中でショックという気持ちがあって、予備日は実際に晴れたのですが、学校が代替をやっていただいて、よかったら見に来てくださいという手紙も頂いたので、そういう部分で保護者としては感謝しています。その中で子どもたちは放課後などに練習してきたので、走りたかったり、記録を残したいというのがあったので、保護者としては感謝しかありません。

○**高橋教育長** 判断が早かったのではないかと御意見もあつたようですが、18日も降雨が予想されていて、雨が降ると17日の状況と相まってグラウンドが使えないだろうという遠野の陸上競技場の方の判断もあつたということと、そうであれば各学校で釜石のほうで晴れてできる状況であれば代替のことも検討したいということで、そのために早く決断してもらわないと準備ができないということもあって、17日の段階で19日も中止にしよう

いう判断を行ったということでした。

○佐野委員 バス代や交通費の問題もあったのでしょうか。

○高橋教育長 その段階では、小体連のほうではそのような判断ではなかったということでした。あくまでも雨が降って19日もできないとなった時に、19日はどこの学校も予備日なので、その日に釜石のほうで、もしできるのであれば、学校のほうとしても行事も何も入れていないので一番やりやすいということで、日にちも置かないで予備日にできるということで、そういうふうな判断で決断をしたということです。ただし、小体連のほうと今日確認したのは、今回はこういうふうな判断でしたけれども、今後、もし何かでやるということになった場合には、教育委員会として予算面については、支援をしていきますというところでの確認をしたところです。小体連は19日ができなかつたら中止にする判断だったので、事前に予算面についてもこちらのほうに相談はしなかったということでした。ただ、今後何かあれば相談をして予算面の部分について必要なことがあれば教育委員会のほうで対応していきますということをお話して確認したところでした。

○佐野委員 分かりました。私は高校だったのですが、野球応援は、やはり中止の判断が難しいです。出発して遠いところは2時間以上かけて来ますので、バス代の問題もあるので、高野連は前日あたりから早めに中止の判断をして、仮に雨が上がったとしても、状況が良くないので中止にしましたというような感じで早めの判断をされるので、今回は急に雨が降ってやむを得なかったと思います。なかなか判断は難しいです。

○岩淵学校教育課長 小体連さんのほうも前日までの判断を検討していて、あとは当時の判断は何時までということで2段階で準備をしていたようですが、前日の段階ではまず大丈夫だということで、当日は行けそうだということで行ったら急激に降ってきたということです。

○佐野委員 遠野の陸競を管理されている方の意見があると使えるのでしょうか。

○岩淵学校教育課長 御意見も参考にして、当日雨が降って翌日も雨予報がその時点では出ておりましたので、これでまた雨が降るとなると厳しいということで、そこも1つ判断の参考にしたということでした。

○高橋教育長 学校は子どもたちのことを考えてくださった、対応をそれぞれ考えてくださったと思っていますので、我々の教育委員会としての関わりの部分でいろいろできたのではないかと御指摘を受けましたので、その辺りのところは今後十分に対応して参りたいと考えているところです。

そのほか、ございませんか。

○佐野委員 今年は世界遺産登録10周年、戦後80年ということで、非常にいろいろな企画をされていて、すごくいいことだなと思っています。スタンプラリーも途中ですが、やらせてもらっておりますし、「戦後80年 釜石と戦災～未来に伝えるために～」も拝見させていただきましたが、非常に内容のあるものではないかと思っています。引き続き、いろいろな企画を進めていただければありがたいなと思います。

○高橋教育長 ありがとうございます。

戦後80年のいろんな取組を今後も引き継いでいってほしいということだと思います。

今の件について、文化財課から何かございますか。

○小笠原文化財課長 今のような御意見は、この間の市議会でも指摘されるような部分もあり

まして、今後それに絡めて郷土資料館の活用の在り方や取組など、議会のほうからも指摘をされたところでしたので、従来までの取組で企画展等やっているものもありますので、それを継続しながら、あるいは今回の戦後80年の取組については、全国的にも2度の艦砲射撃の被害を受けたのは釜石市だけという着目点と実際に戦争を当時体験された方々の声、あるいは捕虜収容所が置かれていて、それを背景とした当時の関係者の子息、収容された海外の方の子息との国際平和交流といった観点、そういったところも、継続して取り組んでまいります。今後ともよろしくお願ひいたします。

○高橋教育長 そのほか、花輪委員さんのほうから何かございませんか。

○花輪委員 幼保小連携について、うちの一番下が幼稚園に通っているのですが、この間中学校の子どもたちが来て餅つきをしてくれてくれました。こちら側はいろいろ要望をするのですが、それをちゃんとお願いを聞いてくれるというか、そういうことをしてくれてありがたいなというのがありましたし、年長さんが今2人いるのですが、その子たちが今度小学校にあがるときに、給食はどういうものかを経験してみるのもいいのではないかと、いうことを小学校の先生のほうから言ってくださって、そういうのもすごくありがたかったです。先生方に感謝しています。これからもよろしくお願ひします。

○高橋教育長 そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、(3) その他、何かございませんか。

○岩淵学校教育課長 前回の定例会で佐野委員さんから御質問いただいた、夏休み期間中のプールの開放状況について報告いたします。

表の見方については、釜石小学校の夏休み期間中のプール開放日は6日に設定したのだが、そのうち1日が中止となり5日間開放したという見方になります。35人の利用で、中止した理由は津波警報の発令に伴い中止となりました。中止した日数がありますが、気温上昇による安全面の配慮での中止が多くなっているということです。栗林小学校が「津波3」となっておりますが、津波警報が発令された日にこの先の状況が見通せないということで、残り2日間も中止にするということで、3日間中止した経過がございます。あとは学校によっては、1学期にプールの授業を終えて、これはプールの管理とか、夏休み期間中の様々な部分の軽減というところを考慮してというところになるろうかと思いますが、そういった学校もございます。

○高橋教育長 最近気温の上昇というところが大きく、熱中症の対応が必要になってきているのかなと思います。小佐野小学校は夏休みに開放していないということですが、それについて、子どもたちがやってほしいと思っているのだけれどもできないということなのか、その辺りのところが出てくるのかなと思います。どうしても学校の事情で中止せざるを得ないところも出てくると思いますので、その辺のところの状況も確認してもらえればいいのかと思います。それぞれの学校の事情なので、PTAや子どもたちの思いなどを含めて中止ということであればいいのですけれども、子どもたちのことを考えながら、それぞれの学校で決めてもらえれば問題ないと思いますが、特定の学校でやっていないとなると他の学校ではやっているのにという声も出てきたりするので、その辺の発想も変えてもらわなければならないと思います。

○佐野委員 プール当番は保護者の方がやっているのでしょうか。

- 岩淵学校教育課長 保護者の方々にやっただいている学校がほとんどです。
- 高橋教育長 平田小学校さんは市民プールが近いということもあるのではないのでしょうか。学校で開放しなくても市民プールのほうに子どもたちが行けるという側面もあるのではないかと思います。
- 佐野委員 時々水の出しっぱなしなどで損害が出たというニュースを見たことがありますが、釜石市の場合はそういうことはないと思いますが。
- 笹村総務課長 水道メーターを管理してもらっていますので、週1回ほど確認して発生しないように気を付けているところです。
- 高橋教育長 これについては、よろしいでしょうか。
- 各委員 (なし)
- 高橋教育長 そのほか、ございますか。
- 各委員 (なし)

【その他】

- 高橋教育長 それでは、日程第4、その他に入ります。
委員の皆さんから何かございませんか。
- 各委員 (なし)
- 高橋教育長 事務局のほうから何かございますか。
- 各委員 (なし)
- 高橋教育長 それでは、次に日程の確認をお願いいたします。

(次回定例会について)

令和7年9月教育委員会会議臨時会の日程について協議。

開催日は令和7年9月30日(火)午前11時と決定。

令和7年10月教育委員会会議定例会の日程について協議。

開催日は令和7年10月22日(水)午後1時30分と決定。

- 高橋教育長 本日の定例会は、以上をもって閉会いたします。

午後2時33分閉会